

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間） の都市計画及び環境影響評価手続の流れ

- 第1回専門部会では「基本方針案」のうち「都市計画に定めようとする目的」、及び「方法書」の構成について説明しました。
- 第1回専門部会でいただいたご意見を踏まえ「基本方針案」と「方法書案」を作成しました。第2回専門部会では、その内容をご審議いただきます。
- その後、縦覧・説明会、意見書の受付を行い、その意見に対して都市計画決定権者の見解を作成し、基本方針及び環境影響評価の方法を決定します。

